

## 諮問内容

戸別収集につきましては、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とする第 3 次一般廃棄物処理基本計画の中で、市民サービスの向上に寄与する施策としてその事業実施について検討することを明記しています。

過去には、平成 25 年 3 月 19 日に鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会からの答申を受け、同年 5 月に「家庭系ごみの戸別収集・有料化等及び事業系ごみ処理手数料の改定等実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、市内 3 地区をモデル地区として先行実施した後に全市での事業展開を計画していました。

当時は、戸別収集と家庭系ごみの有料化を同時に実施し、排出者責任の明確化と経済的なインセンティブによりごみの削減を目指すこととしていましたが、費用対効果や市民理解等に関する様々な御意見を踏まえ、課題を整理することとし、有料化を先行して実施し、現在に至っています。

平成 25 年の実施計画策定から 9 年、モデル地区終了から 6 年が経過した現在、高齢化やライフスタイルの多様化が進み、改めて戸別収集の実施を望む声もいただいております、このような社会情勢の変化を踏まえ、市民サービス向上や福祉的な観点も含めて戸別収集を改めて検討し、実現する必要があります。

そのため、鎌倉市における戸別収集のあり方について、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問するものです。